

鳥獣被害対策時における人身事故発生について

要 旨

鳥獣被害対策時において人身事故が発生し、沼津市鳥獣被害対策実施隊の隊員の方がお亡くなりになりました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、ご家族様には深くお詫び申し上げます。発生した経緯、原因等、事故について検証し、今後、このような事故が二度と起こらないよう対策を徹底してまいります。

※沼津市鳥獣被害対策実施隊…鳥獣対策ため、市が委嘱している特別職の非常勤職員

概 要

- 1 日 時 令和5年1月23日(月)午前10時頃
- 2 場 所 沼津市大平1261付近
- 3 加 害 者 産業振興部 農林農地課職員
- 4 被 害 者 沼津市鳥獣被害対策実施隊員(75歳・男性)
- 5 事故経緯
 - 午前9時頃 現地にて合流
罾にかかったイノシシの処理を市職員2名と実施隊員で行うため
 - 午前10時頃 事故発生
市職員が誤って実施隊員に公用車を当ててしまい、その衝撃で水路に転落
 - 午前10時30分頃 順天堂大学医学部附属静岡病院に搬送。
 - 午後1時頃 死亡確認

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 農林農地課
直通:055-934-4751

